

令和5年10月3日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>新型コロナが山形県道路中期計画（以下「中期計画」という。）に与えた影響をどのように分析し、見直しに反映させるのか。</p>
道路整備課長	<p>中期計画を策定した令和元年度の翌年度から新型コロナが拡大したが、予定した調査箇所、事業箇所については概ね計画どおり推移していることから、新型コロナの影響はなかったと考えている。また、本計画では、観光客数等の新型コロナの影響を受けやすい指標を設定していなかったこともあり、指標の達成状況に大きな影響はなかった。</p>
齋藤委員	<p>広域道路ネットワークの縦軸は整備されてきたが、横軸の整備が遅れている。横軸の整備によりリダンダンシー機能等の多くの機能が発揮されることから、横軸の整備促進に向けた今後の考え方はどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>横軸については、日本海側と太平洋側の連携強化においても必要な路線であり、政府の施策等に対する提案において、横軸の事業化推進について知事から直接国土交通省へ提案する等、機を捉えて政府等へ働きかけを行っている。</p> <p>また、新庄酒田道路や石巻新庄道路の2路線からなる、みちのくウエストラインについては、今年8月2日に本県知事と宮城県知事、両県議会議長、沿線自治体首長、経済界及び地元住民が、国土交通大臣や財務大臣等に要望を行った。</p> <p>新潟山形南部連絡道路についても、昨年8月の豪雨を踏まえ、今年2月に知事が国土交通省に対して事業中区間の整備推進と未事業化区間の早期事業化の要望活動を行った。</p> <p>今後も道路ネットワークが早期に形成されるよう、引き続き政府へ働きかけを続けていく。</p>
齋藤委員	<p>本県と宮城県仙台市を結ぶ国道48号は重要物流道路に指定されているが、中期計画の期間中にも何度か雪崩が生じている。脆弱区間の整備に向けた考え方及び検討状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>国道48号については、雨量による事前通行規制区間の解消に向けた早期の対応を政府に対して要望している。また、仙台市とも毎年意見交換を行っており、国道48号の脆弱性についても情報共有を行っている。</p> <p>国道48号や令和4年に大雨の災害を受けた国道121号福島県境区間の強靱化等については、中期計画の見直しにおける「激甚化・頻発化する豪雨災害」の中に位置付け、災害に強い道路ネットワークの強化の観点からしっかりと取り組んでいきたい。</p>
齋藤委員	<p>先月、高速道路が封鎖された際に国道112号月山道路の利用者が非常に増えたが、この区間にはトイレ等の休憩施設が少なく、寒河江ダムのトイレも封鎖されており、難儀を感じたという話を聞いた。</p> <p>幹線道路におけるトイレ等の休憩施設の設置基準の有無及び内容はどうか。</p>
道路整備課長	<p>道路施設としてのトイレ等の設置について明確な基準はない。なお、トイレを含</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>む休憩施設として道の駅があるが、道の駅自体についても一定の間隔で設置する等の基準はない。</p> <p>休憩施設を兼ねた売店等も大型店に客が流れて閉鎖されているところも多いようである。快適な運転やトイレを利用する頻度が高い高齢者や病気を抱えた方のためには、休憩施設の確保は必要であると考えがどうか。</p>
道路整備課長	<p>売店等の減少もあると思うが、幹線道路については沿線の店舗や道の駅等の利用いただいております、今のところ道路管理者が一定区間で設置するまでのニーズはない。</p> <p>中期計画にも掲げているとおり、高規格幹線道路をはじめとする道路整備を推進することで休憩施設間の時間短縮も図られることから、道路ネットワークの整備を進めていくとともに、休憩施設の整備については、市町村等が行う道の駅の整備に対してしっかりと支援していきたい。</p> <p>なお、月山道路の件については、道路管理者である国土交通省に情報提供したい。</p>
齋藤委員	<p>サイクルツーリズム推進に向け、やまがた蔵王自転車活用推進協議会が立ち上げられ、山形市や蔵王温泉、上山市を周遊するルートとエコラインのルートを組み合わせた区間について、国のモデルルートとして設定されるよう取り組んでいくといった報道があったが、協議会設置の背景はどうか。</p>
企画主幹	<p>令和4年3月に策定した山形県自転車活用推進計画において、基幹ルートを1ルート、地域ルートを17ルート定めている。この地域ルートの1つに、蔵王温泉から登るルートがあり、自転車のイベントも毎年実施される等、観光振興の面からも大いに盛り上がりを見せている。今年9月に開催された、蔵王坊平ヒルクライム in 山形では県内外から参加者が集まり、また、新たにオープンする道の駅には自転車のラックなどの整備も行われる予定である。</p> <p>こうした自転車に対する地元の熱い思いがベースとなり、観光団体や道の駅、山形市、上山市、そして県で協議会を立ち上げる運びとなった。</p>
齋藤委員	<p>自転車活用については国も力を入れているが、全国における国のモデルルートの設定状況及び今回申請したルートがモデルルートとして設定されるまでのスケジュールはどうか。</p>
企画主幹	<p>国のモデルルートは、令和4年度末時点で、全国で83ルート、東北では宮城県に1つと福島県に2つの3ルートが設定されている。</p> <p>本県のルートは協議会での承認の上、9月に申請を行った。年度末までにはモデルルートの設定となり、国土交通省のホームページに掲載となる見込みである。</p>
齋藤委員	<p>本県には地域で実施している自転車のイベント等が他にもあり、こうした取組を踏まえ、他のルートについても国へ申請していく必要があると考えがどうか。</p>
企画主幹	<p>国のモデルルートは、市町村をまたがるルートであること、また、地域と市町村、県の連携が要件として求められる。まずは、地元の盛り上がりや熱意がベースとなるので、地域の動きを見ながら、自転車による観光振興と地域活性化の視点からも支援していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>今回申請したルートはヒルクライムという競技的な要素が強いルートだと思うが、平坦な場所でサイクリングを楽しむというルートが西日本で好評を博して観光の大きなコンテンツになっていると聞いており、そのようなルートについても検討をしていく必要があると考える。</p> <p>道路行政として、こうしたサイクルツーリズムの環境整備も求められるところだが、整備の方針はどうか。</p>
企画主幹	<p>自転車の走行環境の整備は非常に重要であると考えており、安全・安心な乗車のためにも、歩道整備や側溝に蓋がない箇所等の整備などが必要である。今後も自転車の走行環境の整備に努めていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>今定例会に提案されている河川改修工事請負契約の対象箇所はどこか。</p>
流域治水推進室長	<p>高島町和田川と山形市大門川の2河川である。</p>
相田（日）委員	<p>令和6年度から建設業にも時間外労働上限規制が適用されるが、災害の復旧・復興事業には上限規制が適用されない。災害復旧工事と通常工事が重なった場合、災害復旧工事が優先となり、通常工事は限られた社員で対応せざるを得ない状況となるが、通常の公共工事の工期や対応方針をどのように考えているか。</p>
建設技術主幹	<p>基本的には工期を延長せず、かつ、週休2日を実現し、さらに時間外労働を削減するために、建設DX推進戦略に基づくICT技術の活用等による生産性向上が必要だと考えており、戦略の中にデジタル技術を活用した具体的な政策を盛り込んで実践的に実施していきたい。</p>
相田（日）委員	<p>DX推進にあたり、企業でデジタル化を進めていく中で、デジタル技術が苦手なベテラン社員等が退職するケースもあると聞いており、ICT活用も一律に推進するのではなく、アナログとの併用期間を設ける等の配慮も必要と考えるが、今後の進め方に係る検討状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>県職員だけでなく、民間、市町村職員も含め、DX戦略の考え方、デジタル技術に関する研修等を実施したいと考えている。簡易なデジタル技術の部分活用を認める等、柔軟な姿勢で現場のデジタル化を進めていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>行政DXに関して、県の申請書類は国と比較して多岐にわたると聞いているが、事業者の負担軽減に係る検討状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>これまでも入札関係書類の様式等の簡略化等を行ってきたが、更なる簡略化への意見があるのは承知している。総合評価等の厳格な審査を要する部分もあり、全ての簡略化は困難であるが、業界の意見を聞きながら対応を検討していきたい。</p>
相田（日）委員	<p>過去の豪雨等を踏まえ、河北町古佐川、高島町和田川、大江町百目木地区、大石田町で河川事業が進められているが、進捗状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
流域治水推進室 長	<p>古佐川については、最上川の堤防と同じ高さまで嵩上げする堤防整備を進めている。下流から 600mについては、最上川本川と一体的に工事を行う必要があるため国土交通省が施工しており、下流を国、上流を県が施工している状況である。進捗としては、国、県、いずれも用地買収中であり、特に県の施工区間は橋梁や樋門など構造物が多いため時間がかかる見込みだが、概ね計画通りに進んでいる。</p> <p>和田川についても、最上川の堤防と同じ高さまで嵩上げする堤防整備を進めている。この箇所は事業区間中にある国道 13 号津久茂橋の架け替えも並行して行われており、事業説明会を国と県が合同で実施する等、調整しながら進めている。</p> <p>県においては今年度、用地補償、上流の排水樋門工事及び町道の中瀬橋の架け替えに着手する予定である。</p> <p>百目木地区については、現在、国土交通省で築堤工事の詳細設計中である。この工事では、多くの家屋移転が発生すること、文化的景観区域となっていることから、現在、大江町の景観関係の外部委員会と調整しながら設計を進めていると聞いている。</p> <p>最後に、大石田町の河道拡幅と大橋の架け替えについては、設計を進めながら、用地買収に向けた調査を行っているところである。多くの家屋移転が発生することもあり、国土交通省と町、県も参加したまちづくり検討会でこれまで打合せを 18 回行っている。今後も、協力しながら進めていきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>山形県水道広域化推進プランでは、庄内広域水道用水供給事業とその受水団体との垂直統合を図ることで更なる経営基盤強化を目指すという基本方針を示しているが、垂直統合に向けた準備状況、課題及び各市町との協力体制はどうか。</p>
水道事業課長	<p>山形県水道広域化推進プランでは、鶴岡市、酒田市、庄内町の 2 市 1 町において事業統合の基本方針や課題を整理した後、企業団を設立して水平統合を実現して事業の効率化を図ることとしている。その上で、庄内広域水道用水事業を含めた更なる水道基盤強化について検討を行い、最終的に当該企業団を経営主体とした垂直統合を目指し、庄内圏域全体の発展的広域化を推進することとしている。</p> <p>準備状況及び協力体制については、水平統合に当たって、水道行政を所管する食品安全衛生課が主導し、水道基盤の強化等の具体的取組を実施するための水道基盤強化計画を策定することとしており、今年 8 月に関係部署及び市町等で構成する庄内圏域広域的連携推進検討委員会を設立し、9 月に 1 回目の検討委員会を開催した。企業局としては、用水供給事業者として検討委員会に参加し、2 市 1 町と協力しながら、計画策定に取り組んでいく。</p> <p>課題については、施設の更新に係る交付金の交付期限が令和 16 年度となっており、期限までに広域化を進めるためにも、6 年度中の水道基盤強化計画の策定が重要と考えている。</p>
佐藤（正）委員	<p>山形空港及び庄内空港において実施している、安全確保のための RESA 工事の進捗状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>RESA は滑走路の両側に設ける安全区域で、平成 29 年の国の基準改正により両側原則 90m 以上が必要となったが、山形空港では南側が 7 m、庄内空港では西側が 50m 不足することから、現在整備を進めている。</p> <p>山形空港は、令和 3 年度から整備を行っており、今年度は 1 億 200 万円の事業費で土工や場周柵の工事を実施予定である。今年度末で、事業費ベースで約 7 割の進捗</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	<p>になる予定である。</p> <p>庄内空港は、平成30年度から整備を行っており、今年度は9,000万円の事業費で盛土工及び排水工を実施予定である。今年度末で、約8割の進捗になる予定である。</p> <p>いずれの工事も順調に進んでおり、目標の令和8年度までには完了できるものと見込んでいる。</p>
空港港湾課長	<p>RESA以外にも、安全確保に向けたハード整備を行う予定はあるか。</p> <p>直面するハード整備の課題としては、滑走路や誘導路等の路面の大規模改修、灯火施設の更新、除雪機械や消防車両の更新、航空灯火のLED化等がある。</p> <p>航空灯火のLED化については、国が令和12年度まで導入率100%を目指しており、県でも経年劣化による更新に合わせて、3年度から順次工事を進めている。また、滑走路や誘導路の路面改修については、山形・庄内両空港とも前回の大規模改修工事から20年ほど経過し、経年劣化に伴う損傷が多数発生しており、長寿命化計画における修繕工事では追いつかない状況である。エプロン部分についても、両空港とも新設から大規模な改修が行われておらず、損傷が激しい状況である。空港周辺の場周柵も老朽化が激しく、山形空港においては、今年度と来年度に大規模改修を実施する予定である。</p> <p>その他、灯火施設や除雪車・消防車両の更新もあり、費用もそれぞれ大きいことから、予算の平準化と損傷程度を勘案して、今後20年間の計画を毎年見直しながらか計画的に整備を実施している状況である。</p>
佐藤（正）委員	<p>日常的に使用していない港湾近隣の土地について、安全性を確保しつつ利活用を希望する方々に対して柔軟な対応をとることが港湾関連施設の創造的な活動につながると考えるが、県の考え方及び今後の方向性はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>港湾は海陸交通の結節点で、物流・人流の拠点であるとともにレクリエーションや賑わいの拠点でもありと考えている。</p> <p>県が管理している港湾施設は、岸壁や荷捌き地等の船の荷積み、荷降ろし等に使う施設や道路等の交通施設、倉庫や野積み場等の保管施設、緑地等の港湾環境整備施設等があり、このような施設を近隣の民間の方々から占用的に活用させてほしいという相談があった場合に、行政財産目的外使用許可申請を受けて許可している案件もある。許可に当たっては、港湾施設の目的及び用途を妨げる恐れがないか、港湾の開発・利用・保全に支障を与える恐れがないか等を考慮し、不当な差別的扱いをしないように注意しながら判断している。</p> <p>事例としては、港の賑わいに資する臨時的な駐車スペースやマリンレジャー用具の保管庫設置等があり、今後も先述の判断基準のもと、港湾施設全体の安全かつ効率的な利用を踏まえながら、個別具体の相談に応じていきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>県管理道路における今冬の除雪体制の準備状況はどうか。</p> <p>早期にオペレーターを確保する観点から、入札時期を早めて9月に除雪業務委託契約を締結しており、現在、50工区中40工区が契約済みで、残りは入札手続きを進めているところである。</p> <p>また、防雪柵の設置は22工区あり、うち19工区が契約済みで、残りは入札手続きを進めているところである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	<p>オペレーター不足を解消するための担い手確保事業について、これまでの実績及び今後の事業の方向性はどうか。</p>
道路保全課長	<p>除雪オペレーター担い手確保支援事業は令和2年度から実施しており、2年度は20名、3年度は14名、4年度は5名、合計39名に補助を行っている。今年度は、10月2日時点で13名の申請があった。なお、今年度からは、業界団体等からの要望を受け、補助対象の年齢を49歳以下から55歳以下までに広げている。</p>
佐藤（正）委員	<p>ふれあい道路愛護事業のマイロードサポーターについて、令和4年度は558団体から申し込みがあったようだが、団体の方から、地域で対応しきれない支障木等の撤去は県で行ってほしいとの要望を受けた。</p> <p>また、助成金の振り込みが遅く、立替えが発生しているとのことであり、ボランティアのモチベーション低下にもつながるので、早めに支払えるような対応が必要と考えるがどうか。</p>
道路保全課長	<p>ボランティア団体には無理のない範囲で活動をお願いしたいと考えており、対応できない雑木等は各総合支庁に連絡をもらうことで直ちに対応する。</p> <p>助成金の支払いについては、参加団体の募集を5月中旬までに行い、参加団体との協定締結及び金額を決定の上、6月から7月までに随時交付を行っているが、現在600弱の団体が活動しており、また、各団体の活動時期もまちまちであることから、現在の県の体制では全ての団体の都合に応えるのは困難な状況である。可能な限り支払いを早められるよう、各総合支庁及び窓口業務を担う市町村との連携体制を強化していきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>土地家屋調査士会と意見交換を実施したが、県事業で登記に関わる調査をする場合には、民間事業者の活用や育成の意味も含め、土地家屋調査士に委託してほしいという要望があった。県でも土地家屋調査士会を活用するように働きかけているようだが、まだ件数が少ない。</p> <p>他県では先進的事例もあるようだが、県の対応状況はどうか。</p>
県土利用政策課長	<p>用地取得業務においては、事業の設計及び用地買収エリアが固まった後、補償コンサルタントに用地測量、用地調査を発注し、その成果品をもとに、各総合支庁の会計年度任用職員が登記業務を行う流れとなる。</p> <p>ただ、災害対応や土地の状況によっては、総合支庁で業務量が急増かつ早急な対応が求められる場合も想定されることから、事業を円滑かつ迅速に進めるために、会計年度任用職員による業務遂行に加えて、土地家屋調査士の団体等に外部委託することも必要ではないかと考えているところである。</p> <p>今後は、他県の状況も把握し、外部委託の活用について検討していきたい。</p>